

岡山県公報		目次	○ 令和八年度自衛官第五次募集（一般曹候補生） 【告 示】		
					発行 岡山県
					
危機管理課		担当課（室）			
			目次		
			担当課（室）		

令和8年9月8日 岡山県公報 第12835号

◎岡山県告示第三百八十五号

防衛省において採用する自衛官のうち一般曹候補生の令和八年度募集の要領は、次のとおりである。

令和八年九月八日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 採用自衛官の区分

一般曹候補生

二 応募資格

採用予定月の一日現在で十八歳以上三十三歳未満の者（三十二歳の者にあつては、採用予定月の末日現在で三十三歳に達していない者に限る。）であつて、次のいずれにも該当しないものとする。

1 日本国籍を有しない者

2 自衛隊法（昭和二十九年法律第百六十五号）第三十八条第一項に規定する欠格条項に該当する者

3 民法の一部を改正する法律（平成十一年法律第百四十九号）による改正前の民法（明治二十九年法律第八十九号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者のうち心神耗弱を原因とするもの以外の者

三 受付期間

令和八年九月十五日から同年十一月二十日まで

四 採用試験種目

1 第一次試験 筆記試験及び適性検査（WEB試験）

2 第二次試験 口述試験及び身体検査

五 志願票の請求先及び提出先

インターネットによる場合は、自衛官募集ホームページからインターネット応募サイトへアクセスし、三の受付期間中に応募すること（申込み完了のメールの受信をもつて受付が完了する。）。

書面による場合は、自衛隊岡山地方協力本部、同本部出張所、同本部地域事務所又は同本部募集案内所（以下この五及び九において「自衛隊岡山地方協力本部等」という。）へ志願票を請求し、当該志願票に必要事項を記載の上、自衛隊受験票及び返信用封筒を添えて、持参又は郵送で自衛隊岡山地方協力本部等へ提出すること。

六 採用試験期日

1 第一次試験 令和八年十一月二十九日又は同月三十日

2 第二次試験 令和九年一月十日又は同月十一日のうち指定する一日

七 試験場

1 第一次試験 受験者の任意の場所（スマートフォン、PC等を使用し通信環境を有する場所）

2 第二次試験

(1) 岡山第二合同庁舎（岡山市北区下石井）

(2) 陸上自衛隊三軒屋駐屯地（岡山市北区宿）

(3) 右記のほか設定する場合がある。

八 採用予定時期

令和九年三月下旬から同年四月上旬までの間

九 その他

その他詳細については、市役所若しくは町村役場又は自衛隊岡山地方協力本部等に問い合わせること。

自衛隊岡山地方協力本部	〇八六一二二六―〇三六一
自衛隊岡山地方協力本部津山出張所	〇八六八一二二―五六三七
自衛隊岡山地方協力本部倉敷地域事務所	〇八六一四二二―七三三八
自衛隊岡山地方協力本部高梁地域事務所	〇八六六一二二―二三一四
自衛隊岡山地方協力本部岡山募集案内所	〇八六一二二四―二八二四
ホームページ https://www.mod.go.jp/pco/okayama	